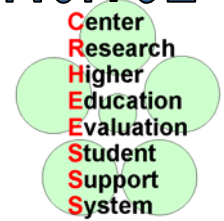


週刊センターニュース

No.132



第132号(2006年10月30日)毎週月曜日発行
発行: 金沢大学 大学教育開発・支援センター
URL: http://www.kanazawa-u.ac.jp/faculty/daikyou_rche/index.htm

「第134回共同学習会」開催案内

日時: 11月1日(水) 16時30分~18時

場所: 角間キャンパス総合教育棟2階大会議室

テーマ: 「体育館の利用とピロティ等の補修について」

報告者: 青野 透(大学教育開発・支援センター教授、教育企画会議学生生活部会長)

趣旨: 現在、体育館ピロティの補修が検討されています。この機会にピロティを含む体育館の安全な利用について、広く教職員、学生の方々の意見交換の場を設けることとしました。『学習・研究環境改善のための学生生活調査』2005年の結果等における学生の課外活動施設に関する希望の紹介もします。皆様の積極的な参加を期待します。

研究大学のFD

FDに関する議論は、この数年さらに活発になっているように思われる。先々週末に、かつて勤務した広島大高等教育研究開発センターのCOE事業に絡み、表記の研究会が東京で開催されたので、参加した。北海道大・東北大・名古屋大・京都大・大阪大・神戸大そして九州大といった研究大学と目される大学群の、これまでのFD活動の状況と課題について、各大教センターで中心的な役割を担っておられる方から報告がなされた。逐一ここで述べるほど紙面はないので、共通した課題ないし議論において指摘された論点を挙げたいと思う。

- ・ FDを有効な活動とするために、教員自身そして人事レベル、さらに組織レベルでどう変わるべきかを再考すべき 具体的に、例えばFDの実質化をどのようにしていくか(セミナー・TA問題など)
- ・ 部局とセンター(さらに執行部とセンターと)の連携関係を様々な側面で、構築すべきである
- ・ アウトカムズ(外からの評価を受ける)が明確な工学部、法科大学院、保健系などは積極的だが、他部局は不調で温度差がある
- ・ どのように変わったかを見るために、その結果をみるための方法をどうつくり、どのように関係機関が関わっていくべきかを検討すべきである
- ・ FDの専門家(ファカルティ・デベロッパー)養成が求められている。一方で、専門家によるFDで効果があったかを測定するツール開発も必要。

先に「大学院振興施策要綱」が公表されたことで、種類を問わず全ての大学院はFDが法的に義務化され、また金沢大学は憲章で「教育重視の研究大学」を目指している。上記の7大学の事例は、参考にすべき取り組みや、視野に入れるべき重要な論点を多く含んでいるものと思われる。これらの大学の動向を、今後も追っていく、報告していきたいと考える。
(文責: 評価システム研究部門 渡辺達雄)

大学教育学会課題研究集会のシンポジウム紹介

本学で開催される標記集会では五つのシンポジウムが予定されています。本誌130号のシンポジウム の紹介に続き、今回は、二日目11月26日(日)9時半~12時のシンポジウム 「FDのダイナミックス-現状の把握と課題の析出-」について紹介します。

その主旨は次のようになっています。<課題研究「FDのダイナミックス-第一次調査のフォローアップと新たなモデル」のための基礎的な議論を試みる。つまり、第一に、一般教育学会が実施した前回調査(『大学教

育研究の課題』玉川大学出版所収)の継承すべき理念などをはっきりさせ、さらに第二に、前回調査以後の諸種のFD実施状況調査などをまとめ、これをふまえて、前回調査の理念などの現実性を検討し、FDのありようについてその現代的課題を明確にする。>

絹川正吉(前国際基督教大学)、松下佳代(京都大学)、夏目達也(名古屋大学)、山内正平(千葉大学)の各氏がシンポジストとなり、司会は井下理(慶應義塾大学)、田中每実(京都大学)の2氏が務められます。絹川先生は、かつて本学城内キャンパスで「教養は国を救うか」とのタイトルでご講演をされ(1995年)、以来、「第一回金沢大学FD研究集会」基調講演や理学部FDシンポジウム「授業をどうする」(いずれも2003年)等、本学の教育改革にお力添えをいただいできました。他の方々も、文字通り、日本の大学教育研究の先頭に立って担ってこられた方ばかりです。

FDとは?と問うのは今更ながらという感はありますが、『FD通信 No.5』(発行:三重大学教育学部、2005年9月14日、<http://tessai.edu.mie-u.ac.jp/FDCP/np/np05.pdf>)

に掲載されている、課題研究集会シンポジスト松下佳代氏の講演「FD でいま何が課題になっているか」における定義を引用しておきます。<定義はいろいろあります。・・・FD という概念を自分たち自身の手に取り戻すことから始めるということ考えてみたいと思います。・・・私自身が考えたFDの再定義ですけれども、「大学教員の教育改善および教育能力の向上のための組織的・個人的な取り組み」としておきます。ここで言いたいことは、大学の組織、特に学部において、教員・教員団が組織の教育改善にたずさわりながら、同時に、自らの教育能力も発達させていく、という点です。大学の組織の改善とともに、それと表裏の関係にあるものとして、自らの教育能力の発達を進めていくということ>。松下氏の講演は、<問題になるのが、私たち自身はボトムアップでFDを進めていくために公開授業というやり方をとっているのに、学部ではしばしばトップダウンになってしまうということです。学部で依頼した時点で、誰が公開しますか、ということになります。そうすると、あまり手があがらなくて、じゃあだれだれ先生お願いしますということで、その先生自身あまり公開したくないのにさせられているという強制感をもってしまう。>という、自発的なFDが強制になるという根本問題の指摘も含む、実在的確なFD論であり、是非とも皆さんにもサイトで詳細内容確認をお願いしたい内容となっています。

当センターでは、各教職員が本課題大研究集会に参加されることが何よりもFDになると考え本学での開催を引き受けました。折角の機会ですので、是非とも各シンポジウムへの参加をご検討下さい。なお準備の都合上、11月6日(月)までに参加申込(担当:当センター 堀井 horii@ge.kanazawa-u.ac.jpまで)をお願いします。

(文責:教育支援システム研究部門 青野 透)

第1回全研究科FD研究集会の開催について

大学院設置基準の改正(平成19年4月1日より施行)に伴い、大学院教育の実質化が謳われ、本学でもそれに対応した各研究科規程の改正と、FDの法的義務化を受けての教育体制・内容の再点検が必要となっています。

すでに鹿野勝彦副学長(教育担当) 柴田正良教育企画会議大学院教育部会部会長より、各研究科長に宛てて通知がなされていますが、11月7日(火)16時30分より(受付16時~) 自然科学系図書館棟1階大会議室において、表記の研究集会を開催することとなりました。

本センターの早田幸政副センター長からも、大学院設置基準改正を踏まえた上で、大学院教育の評価のあり方について報告がなされます。

意見交換の場として、一般の先生方にも広く出席して頂ければ幸いです。

	司 会	柴田 正良(人間社会環境研究科長)
16:30~16:40	挨拶	鹿野 勝彦(理事・副学長)
16:40~17:00	報告	「大学院教育の評価」-大学院設置基準改正を踏まえて- 早田 幸政(大学教育開発・支援センター教授)
17:00~17:30	報告	「法務研究科における大学院教育の実質化」 畑 安次(法務研究科副科長)
17:30~17:55	質疑応答	
17:55~18:00	閉 会	